

写 真 技 能 検 定 試 験 の
試 験 科 目 及 び そ の 範 囲 並 び に そ の 細 目

平 成 2 1 年 3 月

厚 生 労 働 省 職 業 能 力 開 発 局

1 1級写真技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

写真の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表1の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表1の右欄のとおりである。

表1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 写真一般</p> <p> 写真の歴史</p> <p> 光学の基礎理論</p> <p> 色の再現に関する知識</p>	<p>1 写真(デジタル写真を含む。以下同じ。)術の発達について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 写真芸術及び写真表現技術の変遷について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 次に掲げる光の種類及び性質について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 光学に使用される用語の意味</p> <p>(2) 反射及び屈折の法則</p> <p>(3) 光源の種類及び光源と照度の関係</p> <p>(4) 紫外線、赤外線及び可視光線</p> <p>2 色彩に関し、次の事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 色の基本的な性質 (2) 色の表し方 (3) 混色</p> <p>(4) 光源の色 (5) 物体の色 (6) 色順応</p> <p>1 カラー写真の色再現の原理について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 カラーフィルム及びカラーペーパーの種類、構造及び用途について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
写真用感光材料に関する知識	<p>1 写真用感光材料に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 写真用感光材料の製造の概要に関し、次の事項 イ 支持体 ロ 写真乳剤用原料 ハ 写真乳剤</p> <p>(2) 写真用感光材料の種類及び写真的性質</p> <p>(3) 相反則不軌 (4) 分光感度 (5) 粒状性</p> <p>(6) 空間周波数特性 (MTF)</p> <p>2 潜像について概略の知識を有すること。</p>
現像処理の原理	<p>1 黑白写真の現像処理の原理について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 カラー写真の現像処理の原理について一般的な知識を有すること。</p>
デジタル画像に関する知識	<p>1 デジタルとデジタルデータの基礎理論について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 デジタル画像の生成の原理について一般的な知識を有すること。</p> <p>3 デジタル機器の種類について一般的な知識を有すること。</p> <p>4 コンピュータの操作方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 機器の種類と接続</p> <p>(2) ソフトウェアのインストール</p> <p>(3) デジタル機器の種類について一般的な知識</p> <p>(4) 本体及びソフトウェアの起動及び終了</p> <p>(5) ファイルの開閉及びデータの保存</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>2 写真機材</p> <p>カメラ、レンズ、フィルター及びシャッタの種類、構造及び使用方法</p>	<p>1 カメラに関し、次に掲げる事項について 詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次のフィルムカメラの構造及び使用方法</p> <p>イ ピンホールカメラ ロ アンソニーカメラ</p> <p>ハ 組立暗箱 ニ ビューカメラ</p> <p>ホ 一眼レフカメラ ヘ 二眼レフカメラ</p> <p>ト 距離計式カメラ チ スプリングカメラ</p> <p>リ ステレオカメラ ヌ 超広角カメラ</p> <p>ル オートフォーカスカメラ ヲ インスタントカメラ</p> <p>(2) デジタルカメラの構造及び使用方法</p> <p>(3) カメラの手入れ及び保管の方法</p> <p>2 レンズに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 光学ガラスの性質及び種類並びに光学用プラスチックの性質</p> <p>(2) レンズの種類及び用途</p> <p>(3) レンズの特性について、次の事項</p> <p>イ 結像の法則 ロ 絞りと像の明るさ</p> <p>ハ 焦点深度 ニ 被写界深度</p> <p>ホ 収差 ヘ 解像力</p> <p>ト 空間周波数特性 (CTF/OTF) チ 包括角度</p> <p>(4) 増透膜及びその応用</p> <p>3 フィルターに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) フィルターの種類</p> <p>(2) フィルターの次の用途</p> <p>イ 色光強調 ロ 色光分解 ハ 色光補正</p> <p>ニ 偏光 ホ 光量調整 ヘ 特殊効果</p> <p>4 シャッタに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) レンズシャッタの構造と特徴</p> <p>(2) フォーカルプレーンシャッタの構造と特徴</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>光源用ランプ及び補助機器の種類、構造及び使用方法</p> <p>計測器の種類、構造及び使用方法</p> <p>3 撮影法</p> <p>採光の方法</p>	<p>1 光源に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の光源の構造及び特性</p> <p>イ タングステン ロ ハロゲンランプ</p> <p>ハ 蛍光放電灯 ニ 水銀灯</p> <p>ホ ストロボライト ヘ HMI</p> <p>(2) 光源の意味と使用方法</p> <p>2 撮影用光源に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) フラッシュバルブの種類、構造及び燃焼方法</p> <p>(2) フラッシュガンの種類及び構造</p> <p>(3) ストロボライトの種類及び構造</p> <p>(4) ガイドナンバーの意味</p> <p>(5) 自然光の利用方法</p> <p>3 次に掲げる補助機器の種類、構造及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 接写用アタッチメント、三脚等の撮影用機器</p> <p>(2) ビネッター、レンズフード等の撮影用機材</p> <p>(3) 反射板、背景等の撮影用装置</p> <p>(4) 暗室用安全光</p> <p>次に掲げる計測器の種類、構造及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 露出計 (2) 色温度計 (3) フラッシュメーター</p> <p>1 各種の照明光源による採光の方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 構図及び背景に応じた採光の方法について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>撮影の方法</p> <p>4 服飾に関する知識 服飾の知識</p> <p>5 関係法規 著作権法(昭和45年法律第48号)関係法令、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)関係法令及び環境基本法(平成5年法律第91号)関係法令のうち、写真制作に関する部分</p>	<p>1 制作意図の設定に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 制作目的 (2) 画面構成</p> <p>2 露光に影響する因子及び露光の決定方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>3 撮影条件の決定に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) カメラ、レンズ、フィルター及びシャッタースピードの決定 (2) カメラポジション (3) レンズの絞り与被写界深度 (4) カメラムーブメント(あおり、ディスプレイメント) (5) 付属機器の使用方法</p> <p>4 フラッシュ撮影に関し、次の事項について詳細な知識を有すること。 (1) シャッター形式及び機構 (2) ガイドナンバー (3) 多灯フラッシュ</p> <p>服装に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 和服の種類、特徴、名称(部位を含む。)及び着装法 (2) 洋服の種類、特徴、名称(部位を含む。)及び着装法 (3) 礼装 (4) ヘアメイク</p> <p>1 著作権法関係法令、個人情報の保護に関する法律関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係法令及び環境基本法関係法令のうち、写真制作に関する部分について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 著作権法関係法令のうち、肖像パブリシティ権について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>6 安全衛生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>1 写真作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 現像薬品、定着薬品等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法</p> <p>(2) 装置、器具の危険性及びこれらの取扱方法</p> <p>(3) 廃棄物の危険性又は有害性及びこれらの処理方法</p> <p>(4) 安全装置、有害物抑制装置、保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(5) 写真作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 事故発生時における応急措置及び退避</p> <p>(7) 作業開始時の点検</p> <p>(8) 作業手順</p> <p>(9) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(10) その他当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（写真作業に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>7 前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>イ 肖像写真銀塩制作法 写真用感光材料の種類、性質及び使用方法</p> <p>写真処理に用いる処理液の組成、機能、特性及び使用方法</p>	<p>1 写真用感光材料の取扱い及び保存に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 化学薬品の影響 (2) カブリを生ずる因子 (3) 感度に影響を及ぼす因子 (4) 暗室の照明 (5) 感材の表裏の見分け方 (6) 温湿度の管理</p> <p>2 次に掲げる写真用感光材料の使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 一般的感材 (2) 映画用感材 (3) ポートレート用感材 (4) 複写用感材 (5) 科学写真用感材 (6) インスタント写真用感材</p> <p>3 センシトメトリーに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 意義 (2) 特性曲線</p> <p>1 黑白写真の現像処理に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 現像液の組成と機能 イ 現像主薬 ロ 保恒剤 ハ 促進剤 ニ 抑制剤 ホ 溶解水</p> <p>(2) 次の現像液の特性、処方及び使用方法 イ 一般用現像液 ロ 微粒子現像液 ハ 増感現像液 ニ 迅速現像液 ホ 一浴現像定着液 ヘ 高温現像液 ト 低温現像液 チ 硬調現像液 リ 軟調現像液</p> <p>(3) 現像効果に影響を及ぼす次の条件 イ 時間 ロ 温度 ハ 希釈度 ニ 攪拌 ホ 保存 ヘ 疲労と補充 ト 現像器具</p> <p>(4) 現像条件と黒化銀との関係 (5) 増減感現像処理</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
ネガの修整法	<p>2 黒白写真に用いる停止液、定着液に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 停止液の組成と機能</p> <p>(2) 定着液の組成と機能</p> <p>イ 定着主剤 ロ 保恒剤 ハ 硬膜剤 ニ 酸性剤</p> <p>ホ 溶解水</p> <p>(3) 次の定着液の特性及び使用方法</p> <p>イ 酸性定着剤 ロ 酸性硬膜定着剤 ハ 迅速定着剤</p> <p>(4) 定着効果に影響を及ぼす次の条件</p> <p>イ 時間 ロ 温度 ハ 攪拌 ニ 保存</p> <p>ホ 疲労</p> <p>3 黒白写真の水洗、乾燥に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 水洗の目的 (2) 水洗条件 (3) 水洗促進剤</p> <p>(4) 黒白画像安定剤 (5) 水切剤</p> <p>(6) 乾燥（迅速乾燥を含む。）</p> <p>4 カラー写真に用いる処理液の組成、機能、特性及び使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>黒白ネガ及びカラーネガの修整法について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>印画法</p>	<p>1 黒白印画紙に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 印画紙の種類と特性 (2) 印画紙とネガとの関係 (3) 表現目的に適合した印画紙の選択</p> <p>2 黒白印画紙の焼付に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 密着焼付の方法 (2) 引伸焼付の方法 (3) 覆い焼及び焼込の方法</p> <p>3 カラー印画紙に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 印画紙の種類と特性 (2) 印画紙とネガとの関係 (3) 表現目的に適合した印画紙の選択</p> <p>4 カラー印画紙の焼付に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 密着焼付の方法 (2) 引伸焼付の方法 (3) 覆い焼及び焼込の方法</p> <p>5 黒白、カラーの特殊印画法について一般的な知識を有すること。</p> <p>6 黒白用及びカラー用の引伸し機及びコンタクトプリンタの種類、構造、性能及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p>
<p>印画の仕上げ法</p>	<p>1 調色法について詳細な知識を有すること。 2 印画修整について詳細な知識を有すること。 3 表面加工について詳細な知識を有すること。 4 仕上げ及び装丁について詳細な知識を有すること。 5 保存方法について詳細な知識を有すること。 6 画質の判定について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>ロ 肖像写真デジタル制作法 デジタル画像理論</p> <p>ハードウェアの種類、構造、機能及び使用方法</p> <p>ソフトウェアの種類、機能及び使用方法</p>	<p>1 デジタル画像の理論に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 解像度 (2) ファイル形式</p> <p>2 カラーマネジメントについて詳細な知識を有すること。</p> <p>3 ネットワークに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) ネットワークの基礎 (2) サーバ (3) ローカルエリアネットワーク (4) インターネット</p> <p>1 次に掲げる入力用機器の種類、構造、機能及び使用方法について詳細な知識を有すること。 (1) デジタルカメラ (2) スキャナ</p> <p>2 次に掲げる処理用機器の種類、構造、機能及び使用方法について詳細な知識を有すること。 (1) コンピュータ (2) モニタ (3) キーボード、マウス</p> <p>3 保存用機器及びメディアの種類、構造、機能及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>4 次に掲げる出力用機器の種類、構造、機能及び使用方法について詳細な知識を有すること。 (1) プリンタ (2) フィルムレコーダ</p> <p>1 次に掲げる画像処理ソフトの種類、機能及び使用方法について詳細な知識を有すること。 (1) ペイントソフト (2) ドローイングソフト</p> <p>2 次に掲げるソフトウェアの種類及び機能について概略の知識を有すること。 (1) ワードプロソフト (2) 表計算ソフト (3) データベースソフト (4) 音楽ソフト</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実技試験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれかの科目</p> <p>1 肖像写真銀塩作業 写真制作</p> <p>2 肖像写真デジタル作業 写真制作</p> <p>写真の修復</p>	<p>肖像写真銀塩制作に関し、表現目的に応じた次の作業ができること。</p> <p>(1) 写真撮影作業 (2) 現像処理作業 (3) 修整作業 (4) プリント処理作業 (5) 仕上げ作業 (6) 装丁作業</p> <p>肖像写真デジタル制作に関し、表現目的に応じた次の作業ができること。</p> <p>(1) 写真撮影作業 (2) 画像処理・編集作業 (3) 出力作業 (4) 仕上げ作業 (5) 装丁作業</p> <p>画像処理により写真の修復ができること。</p>

3 2級写真技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

写真の職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

表2

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 写真一般</p> <p> 写真の歴史</p> <p> 光学の基礎理論</p> <p> 色の再現に関する知識</p>	<p>1 写真(デジタル写真を含む。以下同じ。)術の発達について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 写真芸術及び写真表現技術の変遷について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 次に掲げる光の種類及び性質について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 光学に使用される用語の意味</p> <p>(2) 反射及び屈折の法則</p> <p>(3) 光源の種類及び光源と照度の関係</p> <p>(4) 紫外線、赤外線及び可視光線</p> <p>2 色彩に関し、次の事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 色の基本的な性質</p> <p>(2) 色の表し方</p> <p>(3) 混色</p> <p>(4) 光源の色</p> <p>(5) 物体の色</p> <p>(6) 色順応</p> <p>1 カラー写真の色再現の原理について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 カラーフィルム及びカラーペーパーの種類、構造及び用途について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>写真用感光材料に関する知識</p>	<p>1 写真用感光材料に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 写真用感光材料の製造の概要に関し、次の事項 イ 支持体 ロ 写真乳剤用原料 ハ 写真乳剤</p> <p>(2) 写真用感光材料の種類及び写真的性質</p> <p>(3) 相反則不軌</p> <p>(4) 分光感度</p> <p>(5) 粒状性</p> <p>(6) 空間周波数特性 (MTF)</p> <p>2 潜像について概略の知識を有すること。</p>
<p>現像処理の原理</p>	<p>1 黑白写真の現像処理の原理について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 カラー写真の現像処理の原理について概略の知識を有すること。</p>
<p>デジタル画像に関する知識</p>	<p>1 デジタルとデジタルデータの基礎理論について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 デジタル画像の生成の原理について一般的な知識を有すること。</p> <p>3 デジタル機器の種類について一般的な知識を有すること。</p> <p>4 コンピュータの操作方法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 機器の種類と接続</p> <p>(2) ソフトウェアのインストール</p> <p>(3) デジタル機器の種類について一般的な知識</p> <p>(4) 本体及びソフトウェアの起動及び終了</p> <p>(5) ファイルの開閉及びデータの保存</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>2 写真機材</p> <p>カメラ、レンズ、フィルター及びシャッタの種類、構造及び使用方法</p>	<p>1 カメラに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次のフィルムカメラの構造及び使用方法</p> <p>イ ピンホールカメラ ロ アンソニーカメラ</p> <p>ハ 組立暗箱 ニ ビューカメラ</p> <p>ホ 一眼レフカメラ ヘ 二眼レフカメラ</p> <p>ト 距離計式カメラ チ スプリングカメラ</p> <p>リ ステレオカメラ ヌ 超広角カメラ</p> <p>ル オートフォーカスカメラ ヲ インスタントカメラ</p> <p>(2) デジタルカメラの構造及び使用方法</p> <p>(3) カメラの手入れ及び保管の方法</p> <p>2 レンズに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 光学ガラスの性質及び種類並びに光学用プラスチックの性質</p> <p>(2) レンズの種類及び用途</p> <p>(3) レンズの特性について、次の事項</p> <p>イ 結像の法則 ロ 絞りと像の明るさ</p> <p>ハ 焦点深度 ニ 被写界深度</p> <p>ホ 収差 ヘ 解像力</p> <p>ト 空間周波数特性 (CTF/OTF) チ 包括角度</p> <p>(4) 増透膜及びその応用</p> <p>3 フィルターに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) フィルターの種類</p> <p>(2) フィルターの次の用途</p> <p>イ 色光強調 ロ 色光分解 ハ 色光補正</p> <p>ニ 偏光 ホ 光量調整 ヘ 特殊効果</p> <p>4 シャッタに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) レンズシャッタの構造と特徴</p> <p>(2) フォーカルプレーンシャッタの構造と特徴</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>光源用ランプ及び補助機器の種類、構造及び使用方法</p> <p>計測器の種類、構造及び使用方法</p> <p>3 撮影法</p> <p>採光の方法</p>	<p>1 光源に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次の光源の構造及び特性</p> <p>イ タングステン ロ ハロゲンランプ</p> <p>ハ 蛍光放電灯 ニ 水銀灯</p> <p>ホ ストロボライト ヘ HMI</p> <p>(2) 光源の意味と使用方法</p> <p>2 撮影用光源に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) フラッシュバルブの種類、構造及び燃焼方法</p> <p>(2) フラッシュガンの種類及び構造</p> <p>(3) ストロボライトの種類及び構造</p> <p>(4) ガイドナンバーの意味</p> <p>(5) 自然光の利用方法</p> <p>3 次に掲げる補助機器の種類、構造及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 接写用アタッチメント、三脚等の撮影用機器</p> <p>(2) ビネッター、レンズフード等の撮影用機材</p> <p>(3) 反射板、背景等の撮影用装置</p> <p>(4) 暗室用安全光</p> <p>次に掲げる計測器の種類、構造及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 露出計 (2) 色温度計 (3) フラッシュメーター</p> <p>1 各種の照明光源による採光の方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 構図及び背景に応じた採光の方法について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>撮影の方法</p> <p>4 服飾に関する知識 服飾の知識</p> <p>5 関係法規 著作権法(昭和45年法律第48号)関係法令、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)関係法令及び環境基本法(平成5年法律第91号)関係法令のうち、写真制作に関する部分</p>	<p>1 制作意図の設定に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 制作目的 (2) 画面構成</p> <p>2 露光に影響する因子及び露光の決定方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>3 撮影条件の決定に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) カメラ、レンズ、フィルター及びシャッタースピードの決定 (2) カメラポジション (3) レンズの絞り与被写界深度 (4) カメラムーブメント(あおり、ディスプレイメント) (5) 付属機器の使用方法</p> <p>4 フラッシュ撮影に関し、次の事項について詳細な知識を有すること。 (1) シャッター形式及び機構 (2) ガイドナンバー (3) 多灯フラッシュ</p> <p>服飾に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 和服の種類、特徴、名称(部位を含む。)及び着装法 (2) 洋服の種類、特徴、名称(部位を含む。)及び着装法 (3) 礼装 (4) ヘアメイク</p> <p>1 著作権法関係法令、個人情報の保護に関する法律関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係法令及び環境基本法関係法令のうち、写真制作に関する部分について一般的な知識を有すること。</p> <p>2 著作権法関係法令のうち、肖像パブリシティ権について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>6 安全衛生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p> <p>7 前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>イ 肖像写真銀塩制作法</p> <p>写真用感光材料の種類、性質及び使用方法</p>	<p>1 写真作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 現像薬品、定着薬品等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法</p> <p>(2) 装置、器具の危険性及びこれらの取扱方法</p> <p>(3) 廃棄物の危険性又は有害性及びこれらの処理方法</p> <p>(4) 安全装置、有害物抑制装置、保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(5) 写真作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 事故発生時における応急措置及び退避</p> <p>(7) 作業開始時の点検</p> <p>(8) 作業手順</p> <p>(9) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(10) その他当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（写真作業に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p> <p>1 写真用感光材料の取扱い及び保存に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 化学薬品の影響 (2) カブリを生ずる因子</p> <p>(3) 感度に影響を及ぼす因子 (4) 暗室の照明</p> <p>(5) 感材の表裏の見分け方 (6) 温湿度の管理</p> <p>2 次に掲げる写真用感光材料の使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 一般的感材 (2) 映画用感材 (3) ポートレート用感材</p> <p>(4) 複写用感材 (5) 科学写真用感材</p> <p>(6) インスタント写真用感材</p> <p>3 センシトメトリーに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 意義 (2) 特性曲線</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>写真処理に用いる処理液の組成、機能、特性及び使用方法</p>	<p>1 黒白写真の現像処理に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 現像液の組成と機能</p> <p>イ 現像主薬 ロ 保恒剤 ハ 促進剤</p> <p>ニ 抑制剤 ホ 溶解水</p> <p>(2) 次の現像液の特性、処方及び使用方法</p> <p>イ 一般用現像液 ロ 微粒子現像液 ハ 増感現像液</p> <p>ニ 迅速現像液 ホ 一浴現像定着液 ヘ 高温現像液</p> <p>ト 低温現像液 チ 硬調現像液 リ 軟調現像液</p> <p>(3) 現像効果に影響を及ぼす次の条件</p> <p>イ 時間 ロ 温度 ハ 希釈度 ニ 攪拌</p> <p>ホ 保存 ヘ 疲労と補充 ト 現像器具</p> <p>(4) 現像条件と黒化銀との関係</p> <p>(5) 増減感現像処理</p> <p>2 黒白写真に用いる停止液、定着液に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 停止液の組成と機能</p> <p>(2) 定着液の組成と機能</p> <p>イ 定着主剤 ロ 保恒剤 ハ 硬膜剤 ニ 酸性剤</p> <p>ホ 溶解水</p> <p>(3) 次の定着液の特性及び使用方法</p> <p>イ 酸性定着剤 ロ 酸性硬膜定着剤 ハ 迅速定着剤</p> <p>(4) 定着効果に影響を及ぼす次の条件</p> <p>イ 時間 ロ 温度 ハ 攪拌 ニ 保存</p> <p>ホ 疲労</p> <p>3 黒白写真の水洗、乾燥に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 水洗の目的</p> <p>(2) 水洗条件</p> <p>(3) 水洗促進剤</p> <p>(4) 黒白画像安定剤</p> <p>(5) 水切剤</p> <p>(6) 乾燥（迅速乾燥を含む。）</p> <p>4 カラー写真に用いる処理液の組成、機能、特性及び使用方法について概略の知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>ネガの修整法</p> <p>印画法</p> <p>印画の仕上げ法</p>	<p>黒白ネガ及びカラーネガの修整法について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 黒白印画紙に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 印画紙の種類と特性</p> <p>(2) 印画紙とネガとの関係</p> <p>(3) 表現目的に適合した印画紙の選択</p> <p>2 黒白印画紙の焼付に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 密着焼付の方法</p> <p>(2) 引伸焼付の方法</p> <p>(3) 覆い焼及び焼込の方法</p> <p>3 カラー印画紙に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 印画紙の種類と特性</p> <p>(2) 印画紙とネガとの関係</p> <p>(3) 表現目的に適合した印画紙の選択</p> <p>4 カラー印画紙の焼付に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 密着焼付の方法</p> <p>(2) 引伸焼付の方法</p> <p>(3) 覆い焼及び焼込の方法</p> <p>5 黒白、カラーの特殊印画法について一般的な知識を有すること。</p> <p>6 黒白用及びカラー用の引伸し機及びコンタクトプリンタの種類、構造、性能及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>1 調色法について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 印画修整について詳細な知識を有すること。</p> <p>3 表面加工について詳細な知識を有すること。</p> <p>4 仕上げ及び装丁について詳細な知識を有すること。</p> <p>5 保存方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>6 画質の判定について詳細な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>ロ 肖像写真デジタル制作法 デジタル画像理論</p> <p>ハードウェアの種類、構造、機能及び使用方法</p> <p>ソフトウェアの種類、機能及び使用方法</p>	<p>1 デジタル画像の理論に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 解像度 (2) ファイル形式</p> <p>2 カラーマネジメントについて一般的な知識を有すること。</p> <p>3 ネットワークに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) ネットワークの基礎 (2) サーバ (3) ローカルエリアネットワーク (4) インターネット</p> <p>1 次に掲げる入力用機器の種類、構造、機能及び使用方法について一般的な知識を有すること。 (1) デジタルカメラ (2) スキャナ</p> <p>2 次に掲げる処理用機器の種類、構造、機能及び使用方法について一般的な知識を有すること。 (1) コンピュータ (2) モニタ (3) キーボード、マウス</p> <p>3 保存用機器及びメディアの種類、構造、機能及び使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>4 次に掲げる出力用機器の種類、構造、機能及び使用方法について一般的な知識を有すること。 (1) プリンタ (2) フィルムレコーダ</p> <p>1 次に掲げる画像処理ソフトの種類、機能及び使用方法について一般的な知識を有すること。 (1) ペイントソフト (2) ドローイングソフト</p> <p>2 次に掲げるソフトウェアの種類及び機能について概略の知識を有すること。 (1) ワープロソフト (2) 表計算ソフト (3) データベースソフト (4) 音楽ソフト</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実技試験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれかの科目</p> <p>1 肖像写真銀塩作業 写真制作</p> <p>2 肖像写真デジタル作業 写真制作</p> <p>写真の修復</p>	<p>肖像写真銀塩制作に関し、表現目的に応じた次の作業ができること。</p> <p>(1) 写真撮影作業 (2) 現像処理作業 (3) 修整作業 (4) プリント処理作業 (5) 仕上げ作業 (6) 装丁作業</p> <p>肖像写真デジタル制作に関し、表現目的に応じた次の作業ができること。</p> <p>(1) 写真撮影作業 (2) 画像処理・編集作業 (3) 出力作業 (4) 仕上げ作業 (5) 装丁作業</p> <p>画像処理により写真の修復ができること。</p>

3 3級写真技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

写真の職種における初級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表3の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表3の右欄のとおりである。

表3

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 写真一般</p> <p>光学の基礎理論</p> <p>色の再現に関する知識</p> <p>写真用感光材料に関する知識</p>	<p>1 次に掲げる光の種類及び性質について概略の知識を有すること。 (1) 光学に使用される用語の意味 (2) 光源の種類及び光源と照度の関係 (3) 紫外線、赤外線及び可視光線</p> <p>2 色彩に関し、次の事項について概略の知識を有すること。 (1) 色の基本的な性質 (2) 色の表し方 (3) 混色 (4) 光源の色 (5) 物体の色</p> <p>1 カラー写真（デジタル写真を含む。以下同じ。）の色再現の原理について一般的な知識を有すること。 2 カラーフィルム及びカラーペーパーの種類及び用途について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 写真用感光材料に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 写真用感光材料の製造の概要に関し、次の事項 　イ 支持体 ロ 写真乳剤用原料 ハ 写真乳剤 (2) 写真用感光材料の種類及び写真的性質 (3) 相反則不軌 (4) 分光感度 (5) 粒状性 (6) 空間周波数特性 (MTF)</p> <p>2 潜像について概略の知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>現像処理の原理</p> <p>デジタル画像に関する知識</p> <p>2 写真機材</p> <p>カメラ、レンズ、フィルター及びシャッターの種類、構造及び使用方法</p>	<p>1 黒白写真の現像処理の原理について概略の知識を有すること。</p> <p>2 カラー写真の現像処理の原理について概略の知識を有すること。</p> <p>1 デジタルとデジタルデータの基礎理論について概略の知識を有すること。</p> <p>2 デジタル画像の生成の原理について概略の知識を有すること。</p> <p>3 デジタル機器の種類について一般的な知識を有すること。</p> <p>4 コンピュータの操作方法に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 機器の種類と接続</p> <p>(2) ソフトウェアのインストール</p> <p>(3) デジタル機器の種類について一般的な知識</p> <p>(4) 本体及びソフトウェアの起動及び終了</p> <p>(5) ファイルの開閉及びデータの保存</p> <p>1 カメラに関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次のフィルムカメラの構造及び使用方法</p> <p>イ ビューカメラ ロ 一眼レフカメラ</p> <p>ハ 二眼レフカメラ ニ 距離計式カメラ</p> <p>ホ インスタントカメラ</p> <p>(2) デジタルカメラの構造及び使用方法</p> <p>(3) カメラの手入れ及び保管の方法</p> <p>2 レンズに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) レンズの種類及び用途</p> <p>(2) レンズの特性について、次の事項</p> <p>イ 結像の法則 ロ 絞りと像の明るさ</p> <p>ハ 焦点深度 ニ 被写界深度</p> <p>ホ 収差 ヘ 解像力</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>光源用ランプ及び補助機器の種類、構造及び使用方法</p> <p>計測器の種類、構造及び使用方法</p> <p>3 撮影法 採光の方法</p>	<p>3 フィルターに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) フィルターの種類</p> <p>(2) フィルターの次の用途</p> <p>イ 色光強調</p> <p>ロ 色光補正</p> <p>ハ 偏光</p> <p>ニ 光量調整</p> <p>ホ 特殊効果</p> <p>4 シャッターに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) レンズシャッターの構造と特徴</p> <p>(2) フォーカスプレーンシャッターの構造と特徴</p> <p>1 光源に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>次の光源の特性及び使用方法</p> <p>イ タングステン ロ ハロゲンランプ</p> <p>ハ 蛍光放電灯 ニ ストロボライト</p> <p>2 撮影用光源に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) ストロボライトの種類及び構造</p> <p>(2) ガイドナンバーの意味</p> <p>(3) 自然光の利用方法</p> <p>次に掲げる計測器の種類及び使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 露出計 (2) フラッシュメーター</p> <p>各種の照明光源による採光の方法について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>撮影の方法</p>	<p>1 制作意図の設定に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 制作目的 (2) 画面構成</p> <p>2 露光に影響する因子及び露光の決定方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>3 撮影条件の決定に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) カメラ、レンズ、フィルター及びシャッタースピードの決定 (2) カメラポジション (3) レンズの絞り与被写界深度 (4) 付属機器の使用方法</p> <p>4 フラッシュ撮影について一般的な知識を有すること。</p>
<p>4 肖像写真制作法</p> <p>写真用感光材料の種類、性質及び使用方法</p>	<p>1 写真用感光材料の取扱い及び保存に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) カブリを生ずる因子 (2) 感度に影響を及ぼす因子 (3) 暗室の照明 (4) 感材の表裏の見分け方 (5) 温湿度の管理</p> <p>2 センシトメトリーに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 意義 (2) 特性曲線</p>
<p>写真処理に用いる処理液の組成、機能、特性及び使用方法</p>	<p>1 黑白写真の現像処理に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 現像液の組成と機能 イ 現像主薬 ロ 保恒剤 ハ 促進剤 ニ 抑制剤 ホ 溶解水</p> <p>(2) 次の現像液の特性、処方及び使用方法 イ 一般用現像液 ロ 微粒子現像液 ハ 増感現像液 ニ 迅速現像液 ホ 硬調現像液 ヘ 軟調現像液</p> <p>(3) 現像効果に影響を及ぼす次の条件 イ 時間 ロ 温度 ハ 希釈度 ニ 攪拌 ホ 保存 ヘ 疲労と補充 ト 現像器具</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
印画の仕上げ法	<ol style="list-style-type: none"> 1 調色法について概略の知識を有すること。 2 印画修整について一般的な知識を有すること。 3 仕上げ及び装丁について一般的な知識を有すること。 4 保存方法について一般的な知識を有すること。
デジタル画像理論	<ol style="list-style-type: none"> 1 デジタル画像の理論に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 解像度 (2) ファイル形式 2 カラーマネジメントについて概略の知識を有すること。 3 ネットワークに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ネットワークの基礎 (2) サーバ (3) ローカルエリアネットワーク (4) インターネット
ハードウェアの種類、構造、機能及び使用方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 次に掲げる入力用機器の種類、構造、機能及び使用方法について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) デジタルカメラ (2) スキャナ 2 次に掲げる処理用機器の種類、構造、機能及び使用方法について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) コンピュータ (2) モニタ (3) キーボード、マウス 3 保存用機器及びメディアの種類、構造、機能及び使用方法について概略の知識を有すること。 4 次に掲げる出力用機器の種類、構造、機能及び使用方法について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) プリンタ (2) フィルムレコーダ
ソフトウェアの種類、機能及び使用方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 次に掲げる画像処理ソフトの種類、機能及び使用方法について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ペイントソフト (2) ドローイングソフト 2 次に掲げるソフトウェアの種類及び機能について概略の知識を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ワープロソフト (2) 表計算ソフト (3) データベースソフト (4) 音楽ソフト

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>5 関係法規</p> <p>著作権法(昭和45年法律第48号)関係法令、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)関係法令及び環境基本法(平成5年法律第91号)関係法令のうち、写真制作に関する部分</p> <p>6 安全衛生</p> <p>安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>1 著作権法関係法令、個人情報の保護に関する法律関係法令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係法令及び環境基本法関係法令のうち、写真制作に関する部分について概略の知識を有すること。</p> <p>2 著作権法関係法令のうち、肖像パブリシティ権について概略の知識を有すること。</p> <p>1 写真作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 現像薬品、定着薬品等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法</p> <p>(2) 装置、器具の危険性及びこれらの取扱方法</p> <p>(3) 廃棄物の危険性又は有害性及びこれらの処理方法</p> <p>(4) 安全装置、有害物抑制装置、保護具の性能及び取扱方法</p> <p>(5) 写真作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防</p> <p>(6) 事故発生時における応急措置及び退避</p> <p>(7) 作業開始時の点検</p> <p>(8) 作業手順</p> <p>(9) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持</p> <p>(10) その他当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令(写真作業に関する部分に限る。)について一般的な知識を有すること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
実技試験 肖像写真作業 写真制作	肖像写真制作に関し、表現目的に応じた次の作業ができること。 (1) 写真撮影作業 (2) 現像処理作業（デジタル写真の場合は、画像処理・編集作業） (3) 修整作業（デジタル写真の場合は、修復作業） (4) プリント処理作業（デジタル写真の場合は、出力作業） (5) 仕上げ作業 (6) 装丁作業